

【資料③】

# 資源向上支払（共同）の制度拡充 （防災減災型）について

## 資源向上支払交付金（共同）

標準型：水路、農道等の施設の軽微な補修（①）、農村環境保全活動（②）および多面的機能の増進を図る活動（③）に対し、対象農用地面積に応じて支援します。

【農村環境保全活動（②）の必須活動】

- ・水田からの排水（濁水）管理
- ・水質モニタリングの実施、記録管理
- ・生物の生息状況の把握
- ・生物多様性保全に配慮した施設の適正管理
- ・水田を活用した生息環境の提供
- ・生物の生活史を考慮した適正管理
- ・放流、植栽を通じた在来生物の育成
- ・外来種の駆除
- ・希少種の監視

この2つの取組は毎年必ず実施

この7つの取組の中から毎年必ず1つ以上選択して実施

環境保全型：標準型にプラスして、「水質浄化池の機能維持活動」に対し支援します。

防災減災型：標準型にプラスして、まとまった農地で行う排水調整板の設置管理など、田んぼの貯留機能等を高める「田んぼダム」の活動に対し支援します。

生態系保全型：標準型にプラスして、魚道の設置や水田内水路の設置など、生物（魚類等）の生息環境や移動経路の確保のための整備に対し支援します。

## 2. 交付単価

(円/10a)

	農地維持支払	資源向上支払 (共同)				資源向上支払※ (施設の長寿命化) [上限単価]
		標準型	環境保全型	防災減災型	生態系保全型	
田	2,200	1,300	1,800	1,800	1,800	4,400
畑	1,500	800	1,080	800	800	2,000
草地	180	120	180	120	120	400

標準型に比べ  
田が500円/10aアップしています。

防災減災型の取り組みは近年、想定を超える集中豪雨が発生し、治水に関する関心と不安が高まっています。このため水田の多面的機能の1つである雨水貯留機能を高める取り組みを推進し、浸水被害軽減効果の早期発現を目指した取り組みです。

取り組みに際し、「水田貯留機能増進計画書」を作成することが必要です。

また、関係者間で取組ルールを決め啓発活動を行うことが必要です。

一筆排水柵に排水管(直径15cm)より小さな穴をあけた流量調整板などを水管理用の板とは別に設置し、大雨の際に一時的に田に雨水を貯留し、ゆっくりと排水を放流することで下流水路の水位上昇を抑え浸水被害を軽減させる取り組みを実施します。

また、雨水を積極的に貯留するため、排水路等の溝畔が脆弱な場合、崩壊する危険性がありますので、溝畔の断面を標準的な断面(天端幅30もしくは50cm、高さ30cm)を確保する必要があります。

(参考様式)

活動組織名：

### 水田貯留機能増進計画書

#### 1. 地区の概要

地区名：○○地区  
実施区域：認定農用地（田）面積 35 ha  
うち計画対象農用地（田）面積① 28 ha  
うち取組農用地（田）面積② 28 ha  
実施率（②/①×100）：100% > 80%  
実施期間：平成28年4月から5年間  
関係市町名：■■市  
関係集落名：◇◇集落、○○集落

#### 2. 計画対象農用地（田）等の範囲

別紙のとおり

- ・浸水被害を軽減させる想定区域と計画対象農用地を示した排水系統図（位置図）
- ・面積を記載した各筆一覧表

#### 3. 取組の基本方針

下流側の○○集落周辺では、集中豪雨の度に道路や宅地が浸水している状況である。このため、水田が持っている雨水貯留機能を強化することにより、浸水被害の軽減を図る。

#### 4. 活動内容

項目	活動期間	内容	備考
計画策定	H28	現地調査、先進地視察、検討会2回	
啓発普及	H28～H32	広報冊子作成配布1回/年 啓発看板設置3か所（H29）	
実践活動	H29～H32	流量調整板購入100枚（H29） 溝畔改修（H29～H31） 点検・補修（H29～H32）	

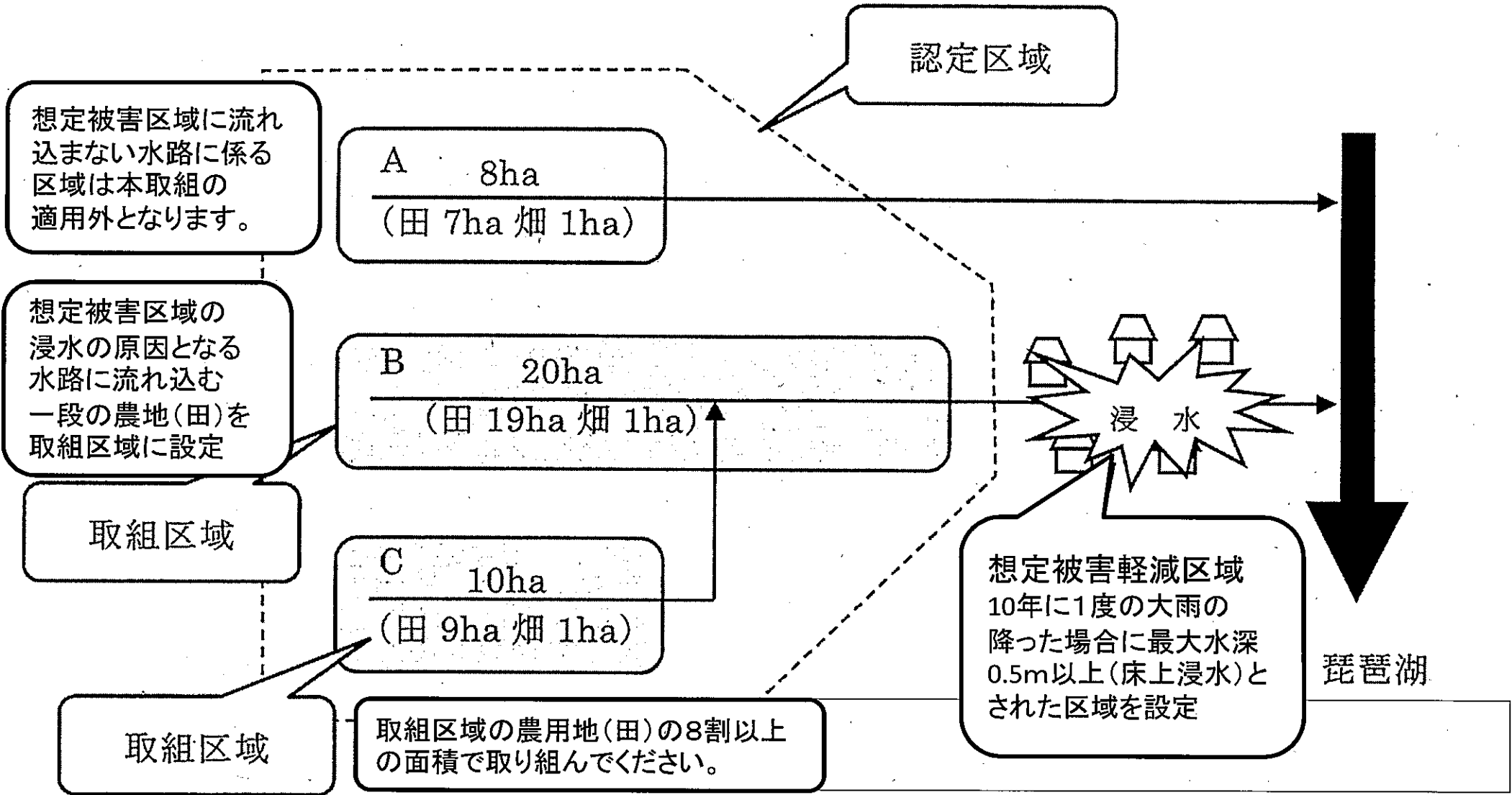
## 取組区域の設定について

浸水被害の軽減を図ろうとする区域(想定被害軽減区域)を設定します。  
この設定区域は「地先の安全度マップ」(県公表)に10年に1度の大雨が降った場合に最大浸水深が0.5m以上(床上浸水)とされた区域を設定します。

次に上記で設定した区域の浸水の原因となる水路に流れ込む上流の一段の農用地(田)の範囲を設定します。

この設定の範囲の農用地(田)8割以上の面積で取り組んでください。

想定軽減区域に流れ込まない水路に係る区域は本取組の適用外となります。



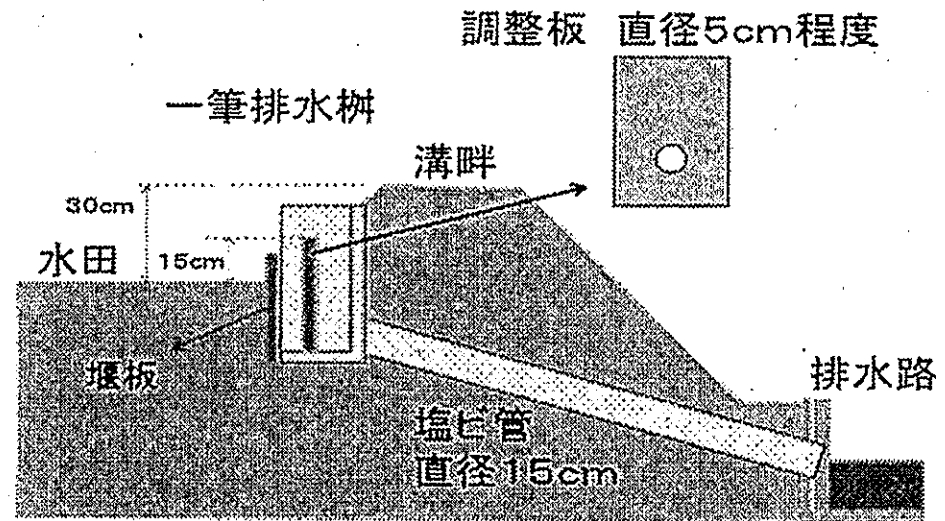
上記の取り組みの場合

A(標準型)	田 7ha × 1,300円/10a = 91,000円	B・C(防災減災型)	田 (19+9)ha × 1,800円/10a = 504,000円
	畑 1ha × 800円/10a = 8,000円		畑 (1+1)ha × 800円/10a = 16,000円
小計	99,000円		520,000円
計	619,000円		

溝畔の崩壊を防止するために水深が15cm程度以上にならないよう排水調整板の設置高さを設定してください。

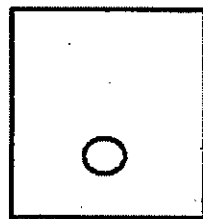
また、溝畔を貯留に耐えられるよう規定の断面を確保してください。

溝畔断面は次のスライド参照

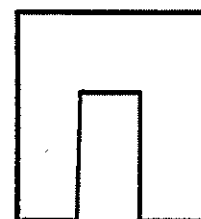


排水調整板の仕様は決まっています。

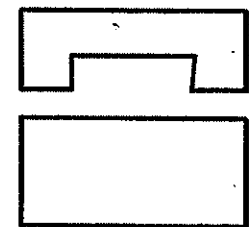
直径15cmの一筆排水管より小さな穴をあけた板を一筆排水柵に設置するもので穴の大きさや材質の仕様は地域により設定してください。



丸型



スリット型



重ね木型



## 溝畔の断面

ほ場整備実施済み地域：天端幅50cm、高さ30cm

ほ場整備未実施地域：天端幅30cm、高さ30cm

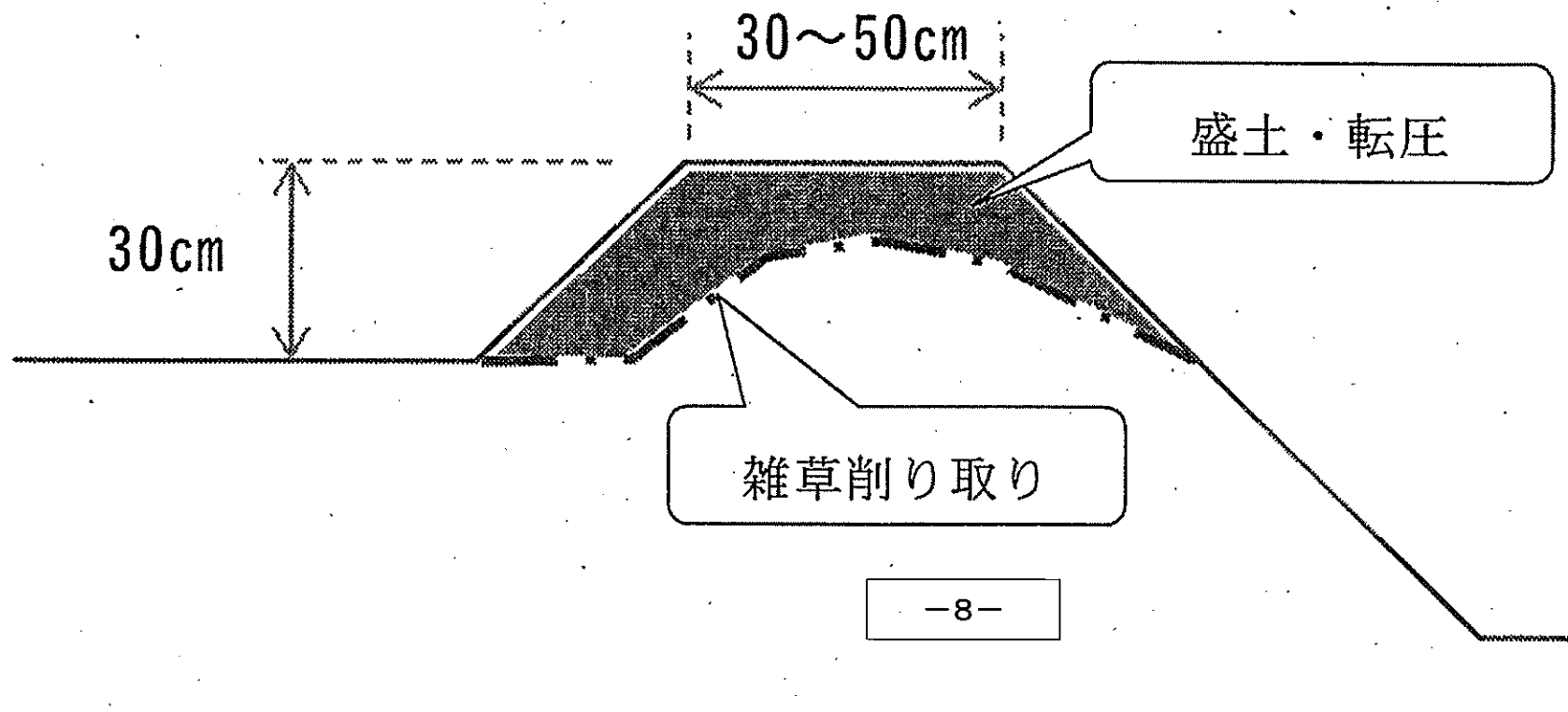
上記断面を確保してください。

断面が不足する場合、盛土を行う必要がありますが、雑草を削りとったうえで、十分締め固めてください。

大雨の後は現地を点検し、溝畔が崩れた場合は補修し、次の大雨に備えるようにしてください。

畦畔の断面については規定していませんが崩壊しないよう

天端幅30cm、高さ30cmの断面を確保することが望ましいと考えます。



### 地先の安全度マップ

大雨が降った場合に想定される浸水深さを表した図を市町単位で掲載しています。

※「地先の安全度マップ」は、滋賀県流域治水の推進に関する条例では「想定浸水深」と表現しています。

なお、これまでに公表している「地先の安全度マップ」と「想定浸水深」の内容は同じです。

### 10年に一度の大雨が降った場合(時間50mm程度)

- マップの拡大版は滋賀県防災ポータル「[滋賀県防災情報マップ](#)」でご覧いただけます。
- 各市町域の公表図面は、下記からご覧ください。

<a href="#">大津市(北部) (PDF: 2.274KB)</a>	<a href="#">大津市(南部) (PDF: 2.301KB)</a>	<a href="#">彦根市 (PDF: 2.070KB)</a>
<a href="#">長浜市(北部) (PDF: 4.857KB)</a>	<a href="#">長浜市(南部) (PDF: 1.370KB)</a>	
<a href="#">近江八幡市 (PDF: 2.844KB)</a>	<a href="#">草津市 (PDF: 1.838KB)</a>	<a href="#">守山市 (PDF: 1.530KB)</a>
<a href="#">栗東市 (PDF: 2.266KB)</a>	<a href="#">甲賀市(東部) (PDF: 2.283KB)</a>	<a href="#">甲賀市(西部) (PDF: 2.233KB)</a>
<a href="#">野洲市 (PDF: 3.508KB)</a>	<a href="#">湖南市 (PDF: 1.391KB)</a>	<a href="#">高島市(北部) (PDF: 1.108KB)</a>
<a href="#">高島市(南部) (PDF: 1.158KB)</a>	<a href="#">彦根市(近江) (PDF: 2.496KB)</a>	<a href="#">米原市 (PDF: 2.546KB)</a>
<a href="#">日野町 (PDF: 1.133KB)</a>	<a href="#">竜王町 (PDF: 1.787KB)</a>	<a href="#">愛宕町 (PDF: 1.637KB)</a>
<a href="#">豊郷町 (PDF: 1.577KB)</a>	<a href="#">甲良町 (PDF: 1.552KB)</a>	<a href="#">多智町 (PDF: 1.449KB)</a>

地先の安全度マップは滋賀県のHPに掲載されています。

